11 月 12 日から 25 日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に関する周知及び改めて生命（いのち）の安全教育の取組や性犯罪・性暴力に関する相談窓口の周知をお願いするものです。

事　務　連　絡
令和８年 11 月２日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法
第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体担当課
各国公私立大学担当課
各公私立短期大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
厚生労働省医政局医療機構運営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各大学共同利用機関法人担当課
国立教育政策研究所担当課
科学技術政策研究所担当課
日本学士院担当課
日本芸術院担当課
公立学校共済組合担当課
日本私立学校振興・共済事業団担当課
文部科学省各独立行政法人担当課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

令和８年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施等について（依頼）

日頃から男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進について、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

男女共同参画推進本部（本部長：内閣総理大臣、本部員：文部科学省を含む全ての国務大臣）において、別添１のとおり毎年 11 月 12 日から 25 日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの２週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施する旨が決定されており、今年度も別添２の実施要綱のとおり実施することとなりました。

本運動は、地方公共団体、関係団体等との連携・協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的とするものです。

つきましては、この運動が有意義なものとなるよう、その趣旨について、ポスターの掲示やリーフレットの配布、研修の実施等により職員や児童生徒及び学生等に周知するとともに、人権が尊重され、暴力のない社会の実現に向けて、今後とも、なお一層の積極的な取組をお願いします。

◆ポスター・リーフレットは以下のページからダウンロードいただけます。
（内閣府男女共同参画局 HP）
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

〇生命（いのち）の安全教育について
　文部科学省では、子供たちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身につけるための「生命（いのち）の安全教育」を推進しています。令和８年３月にはこれまで「生命（いのち）の安全教育」に取り組んでこられた学校現場の意見等を踏まえ、スライドの充実などの教材の改善を行いました。
　改めて、教材及び指導の手引き等について周知しますので、各学校における「生命（いのち）の安全教育」の取組の推進及び教材等の積極的な活用につきましても、御協力をお願いします。
・「生命（いのち）の安全教育」（文部科学省 HP）
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

〇性犯罪・性暴力に関する相談窓口について
　性犯罪・性被害に児童生徒及び学生が直面した際、当該児童生徒及び学生に対して相談窓口（「#８８９１」、「#８１０３」、ＳＮＳ相談「Cure Time（キュアタイム）」）等の情報を提供いただくことをはじめとして、被害を受けた児童生徒及び学生に親身に寄り添い、安心して学業に取り組める環境を提供いただくよう御配慮をお願いします。
　なお、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧については以下を御参照ください。
・行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（一覧）
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/one_stop.pdf

〇刑法等改正にかかる児童生徒及び学生向けのリーフレット（法務省作成）
　法務省では、令和５年の刑法等の改正を受け、児童生徒及び学生向けのリーフレットを作成しておりますので改めて周知します。各学校設置者等におかれては、刑法等改正法等の趣旨及び意義等を御理解の上、児童生徒及び学生が性犯罪の加害者にも被害者にもならないよう、各学校における教育活動等において活用いただけるようお願いします。
・【小学生向け】法務省リーフレット
https://www.moj.go.jp/content/001404802.pdf
・【中高生向け】法務省リーフレット
https://www.moj.go.jp/content/001404806.pdf
・【大学生向け】法務省リーフレット
https://www.moj.go.jp/content/001404808.pdf

　このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（専修学校・各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市町村教育委員会等に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校に対して、構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた地方公共団体の担当課におかれては所轄の学校に対して、各国公私立大学・各公私立短期大学担当課・各国公私立高等専門学校担当課におかれては学内及び附属学校に対して、厚生労働省医政局医療機構運営支援課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の専修学校に御周知くださるようお願いします。
　なお、学校に対する周知の範囲及び方法については、学校における働き方改革の観点から、例えば他案件とまとめて周知する等、事務負担の軽減にも御配慮いただくようお願いします。

（別添１）　「女性に対する暴力をなくす運動」について（H13.6.5 本部決定）
（別添２）　令和８年度「女性に対する暴力をなくす運動」実施要綱
（別添３）　ポスター・リーフレット

【本件担当】
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
男女共同参画企画係
TEL：03-5253-4111（内 3406）

別　紙

「女性に対する暴力をなくす運動」について

平 成 １３ 年 ６ 月 ５ 日
男女共同参画推進本部決定

１　趣旨

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。

本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要がある。

この運動を一つの機会ととらえ、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとする。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする。

２　期間

毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの２週間

３　主唱

内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁

４　運動の実施に関する細目

前各項に定めるもののほか、毎年度の運動の実施に関し必要な事項については、本部長が定める。

（別添２）

令和８年度「女性に対する暴力をなくす運動」実施要綱

（令和８年８月６日
男女共同参画推進本部長決定）

１　目的

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、特に、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は、個人の尊厳を踏みにじり、安全で安心な暮らしを妨げる要因であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。

この運動は、都道府県、市区町村、男女共同参画推進連携会議、関係団体、有識者等との連携、協力の下、社会の意識啓発等の取組を一層強化することを目的とする。

特に、女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があることから、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする。

２　実施期間

令和８年11月12日（木）から11月25日（水）までの２週間

（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）

３　主唱

内閣府、内閣官房、警察庁、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

４　協力を依頼する機関・団体等

都道府県、市区町村、男女共同参画推進連携会議、関係団体、有識者等

５　運動の重点

次の事項に重点を置く。

⑴　「パープルリボン・バッジ」や「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を積極的に活用するなどにより、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は決して許されないものである、との社会認識を更に醸成すること。

⑵　暴力の「未然防止」や「拡大防止」に向けた意識を高めるとともに、暴力の被害に遭っていながらその自覚がない人に被害を受けていることを認識してもらい、被害者や関係者が、相談窓口等の必要な情報を入手し、ためらうことなく相談できるようにすること。

６　運動の実施事項

⑴　ポスター、リーフレット、動画等の作成・配布、テレビ、ラジオ、インターネット等のメディアを利用したキャンペーン、パープル・ライトアップ等の広報活動を、運動のより一層の広がりを目指し、効果的に実施する。

⑵　講演会・研修会等の啓発活動を実施する。

⑶　相談窓口の周知を進め、被害者相談活動の一層の充実を図る。

⑷　犯罪行為の未然防止を図るため、防犯指導や青少年に対する生活指導、街頭補導等を重点的に実施する。

⑸　犯罪行為の取締り及び関係営業に対する行政指導を強化する。

（別添３）

その不安を話すだけでもいいんです。

いつもビクビクしている。
殴られたわけじゃ
ないのに。

逃げたいけど我慢する。
こどものために。

相手の機嫌を損ねないように、
言葉を選んでいる。
普通に話したいだけなのに。

あれってもしかして
性暴力だった？

家族の問題だから
周りに心配
かけたくない。

証拠がないと、
相談できない…？

被害を受けたことを
思い出したくない。
でもこのままは悔しい。

外出先だけじゃなくて
スマホの中まで
監視される。

嫌だったけど、
断れなかった。

大ごとに
したくない。

DVなのか、性暴力なのか、
分からなくても
不安な気持ちを抱えたら、
相談窓口に話してみませんか？
話すだけって、だけ、じゃないから。
すべて話さなくてもいい。決断を急がなくてもいい。
その先のことは、話してから考えても大丈夫です。



専門の相談員があなたのお話をうかがいます。

年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力

電話で相談

**性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター**
#8891
はやくワンストップ

**性犯罪被害相談電話
（警察）**
#8103
ハートさん

SNSで相談

Cure time
（キュアタイム）

多言語対応しています

配偶者・交際相手からの暴力

電話で相談

DV相談ナビ
#8008
はれれば

チャットで相談

DV相談プラス

多言語対応しています

パープルリボンは
女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマークです。

内閣府
男女共同
参画局

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

専門の相談員があなたのお話をうかがいます。

性犯罪・性暴力（インターネット上の性的な暴力を含む）、配偶者等への暴力、デートDV、痴漢、売買春、人身取引、
ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
被害を受けた方は悪くありません。被害に気づいたら、下記の相談窓口があることを被害者の方へ伝えてください。

性犯罪・性暴力

内閣府
性暴力に関するSNS相談
Cure time
キュアタイム

内閣府
性犯罪・性暴力
被害者のための
ワンストップ支援センター
＃8891
はやくワンストップ

AV出演被害

配偶者・交際相手からの暴力

内閣府
DV相談ナビ
＃8008
はれれば

内閣府
DV相談プラス（電話・チャット）
0120-279-889
つなぐ はやく

性犯罪に係る被害や捜査

警察庁
性犯罪被害相談電話
（全国共通）
＃8103
ハートさん

警察庁
匿名通報ダイヤル
0120-924-839

売春強要や人身取引

ストーカー被害

厚生労働省
困難な問題を抱える
女性の相談窓口
（女性相談支援センター）
＃8778
はなそうなやみ

職場における／求職者等に対するセクシュアルハラスメント

厚生労働省 各都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

警察庁
各都道府県警察の
犯罪被害相談窓口

警察庁
警察相談専用電話
＃9110

参考情報

内閣府
性犯罪・性暴力
被害者支援情報

内閣府
配偶者暴力
被害者支援情報

警察庁
ストーカー被害防止
ポータルサイト

人権侵害に関する相談

法務省
みんなの人権 110 番（全国共通） **0570-003-110**

法務省
インターネット人権相談受付窓口
（パソコン・携帯・スマートフォン共通）

法務省
外国語人権相談ダイヤル（全国共通） **0570-090911**

法務省
法務局 LINE じんけん相談

法的トラブルに関する相談

法務省
法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
（全国共通）
なくことないよ
0120-079714

全国各地で、暴力根絶の想いが広がっています

被害を受けた方は、ひとりで悩まず、
まずは相談してほしい。この想いを込めて、
全国各地で施設等を紫色にライトアップする
「パープル・ライトアップ」が実施されています。
顔をあげてみてください。
この光は、あなたがひとりではないという証です。



音声コード
Uni-Voice